

水防法等における避難確保計画 の作成等の義務について

名古屋市防災危機管理局 防災企画課

内 容

- I.なぜ避難確保計画が必要なのか（スライド3～）
- II.ハザードを把握するには（スライド6～）
- III.避難確保計画作成・提出方法（スライド7～）
- IV.避難情報を把握するには（スライド9～）

I. なぜ避難確保計画が必要なのか

避難確保計画とは??

- 災害が発生するおそれがある場合における施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な防災体制や訓練などに関する事項を定めた計画



(国土交通省HPより)

I. なぜ避難確保計画が必要なのか

水防法、土砂災害防止法、津波防災地域づくり法の改正により、避難確保計画、訓練実施報告の作成、報告が義務化されました。

事 項	水防法、土砂災害防止法 (洪水、内水氾濫、高潮、土砂災害)				津波防災地域づくり法 (津波)	
	H25	H27	H29	R3	R1	R2
避難確保計画の 作成・報告	努力義務	努力義務	義務	義務	—	義務
避難確保計画の 公表	—	—	—	—	—	義務
訓練の実施	努力義務	努力義務	義務	義務	—	義務
訓練の報告	—	—	—	義務	—	義務

I. なぜ避難確保計画が必要なのか

計画の作成などが必要な施設



- 水害の浸水想定区域内の施設
- 土砂災害（特別）警戒区域内の施設
- 津波災害警戒区域内の施設



ハザードマップ

名古屋市 避難確保計画 検索

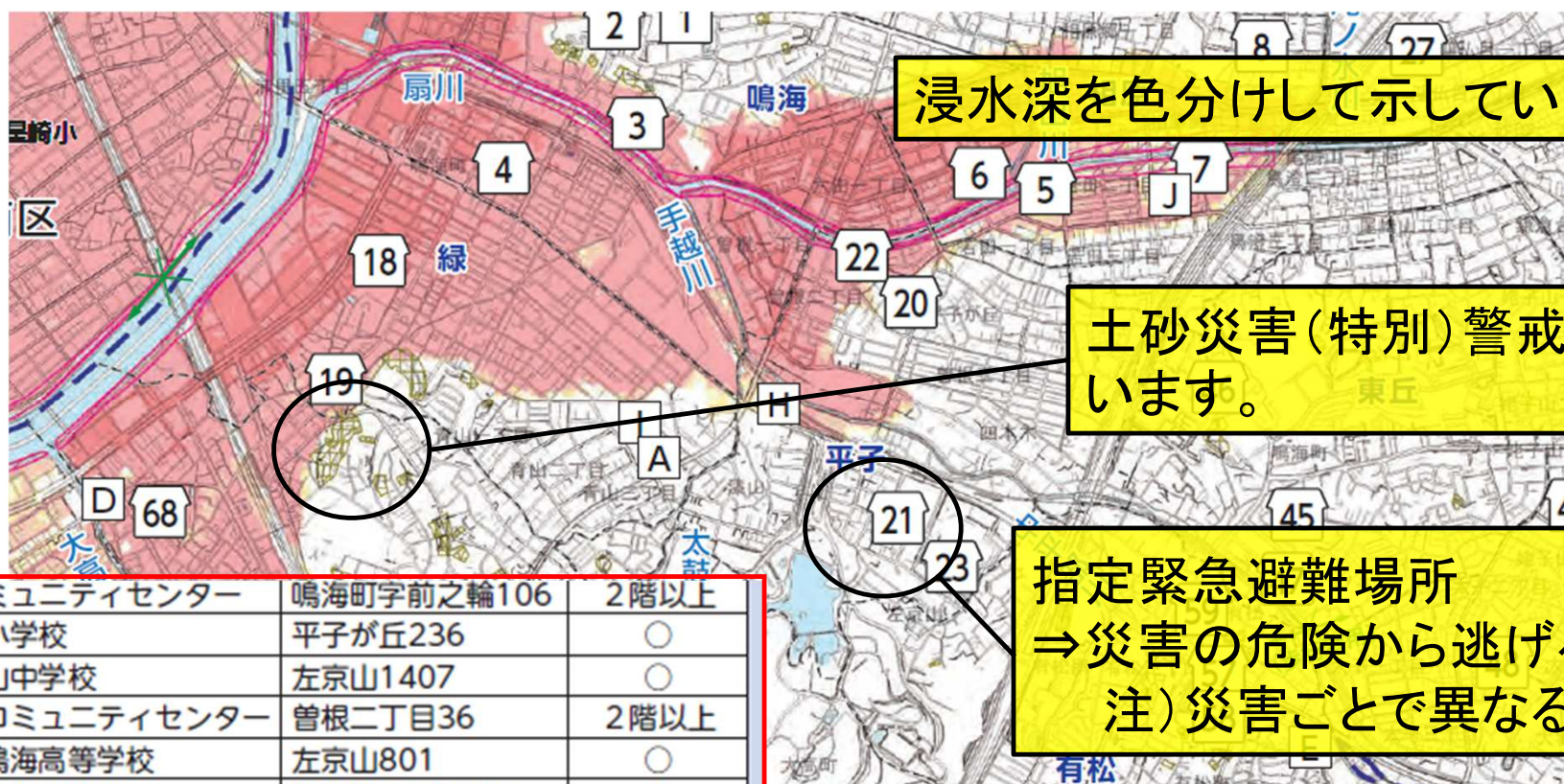


「要配慮者利用施設一覧表」に作成対象施設が掲載されています



Ⅱ. ハザードを把握するには

ハザードマップの見方



Ⅲ.避難確保計画、訓練実施報告書 作成・提出方法

「名古屋市避難確保計画作成支援システム」にて作成・提出



提出対象となる施設へは、ID、PASSを記載した通知文を郵送でお送りしております。

更新日時	計画書名称	作成年月	ステータス	提出日	結果通知日
データがありません					

※ ID,PASSが不明な場合は下記までお問い合わせください。

担当部署：名古屋市防災危機管理局防災企画課

電話番号：052-972-3523

名古屋市 避難確保計画作成支援システム [検索](#)



Ⅲ.避難確保計画、訓練実施報告書 作成・提出方法

●避難確保計画の記載事項について

⇒計画の概要

⇒防災体制

⇒情報収集・伝達の方法

⇒避難誘導の方法

⇒設備・備蓄

⇒防災教育及び訓練の計画 など

	収集すべき情報	入手先	
共通の情報	【防災気象情報（気象庁）】 • 早期注意情報（警報級の可能性）	•	
	【避難情報（市町村）】 • 警戒レベル3 高齢者等避難 • 警戒レベル4 避難指示 • 警戒レベル5 緊急安全確保	•	
	【避難所の開設状況（市町村）】 • 指定緊急避難場所や福祉避難所の開設状況	•	
	道路の通行止の情報	•	

●訓練の実施について

⇒避難確保計画に基づく避難訓練を年1回以上実施し、報告

IV. 避難情報を把握するには

避難情報の種類と避難のタイミング

【警戒レベル3】 高齢者等避難

<とるべき行動> 避難に時間を要する施設利用者の避難を開始する段階



【警戒レベル4】 避難指示

- ・災害が発生するおそれが高い状況
- ・対象地区内に居住する住民は全員避難行動をとる

<とるべき行動> 従業員や管理者の避難を開始する段階



【警戒レベル5】 緊急安全確保

- ・すでに災害が発生している状況

<とるべき行動> 命を守る最善の行動をとる段階

IV. 避難情報を把握するには

避難に関する情報の入手方法は？

防災スピーカー



テレビ・ラジオ



広報車



緊急速報メール



IV. 避難情報を把握するには

2024年3月 リニューアル!

名古屋市 防災アプリ

ぜひ
ダウンロード!

安心がついて
くるカモ!

防災啓発キャラクター
クルカモ
(親ガモ)



アスカモ
(子ガモ)



アプリのダウンロードはこちらから!



iOSの方



Androidの方

特徴① 知りたい場所の災害リスク、
避難場所がすぐ分かる!



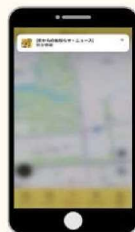
特徴② マイ・タイムラインが
作成できる!



災害リスクや避難場所、時
系列での災害時の行動をま
とめた「マイ・タイムライ
ン(自分の避難計画)」を
作成!



特徴③ 緊急の防災情報が
プッシュ通知で届く!



特徴④ クイズ・動画で
楽しく防災を学べる!



ご清聴ありがとうございました。